

---

# 日本平和学会 ニューズレター

## NEWSLETTER PEACE STUDIES ASSOCIATION OF JAPAN

---

第18巻第4号

2009年9月25日

---

### もくじ

• 2009年度春季研究大会概要	2
• 分科会報告	10
• 地区研究会報告	15
• 総会議事要録	15
• 理事会議事要録	16
• 日本平和学会2008年度平和基金決算	17
• 日本平和学会2008年度決算	17
• 日本平和学会2009年度予算	18
• 会員消息	18
• 事務局からのお知らせ	18
• 2009年平和研究セミナー報告	19
• 企画委員会からのお知らせ	19
• 編集委員会からのお知らせ	20
• エッセイ 平和研究あれこれ	21
• 日本平和学会第18期役員	22

# 2009年度春季研究大会概要

## 統一テーマ

### 綻びぬ平和：Sustainable Peace

#### 部会 I 平和とサステイナビリティ

司会：横山正樹（フェリス女学院大）

報告：

- 1：古沢広祐（國學院大）「『グリーン・ニューディール』の可能性と限界：問題設定と枠組みをどう考えるか」
  - 2：飯田哲也（NPO 法人環境エネルギー政策研究所）「サステナブル・エネルギーと国内外の政治」
  - 3：鬼頭秀一（東京大）「抑圧する『エコトピア』と『サステイナビリティ』の再定義」
- 討論：植田和弘（京都大）

この部会は、都合により報告を掲載できませんでした。

（ニューズレター委員会）

開催校企画 ラウンドテーブル「平和学を専門とする大学院カリキュラムの現状と課題」  
（協力：早稲田奉仕園・庭野平和財団）

司会：大橋正明（恵泉女学園大）

パネリスト：

- Stuart Rees**（オーストラリア・シドニー大名誉教授、Center for Peace and Conflict Studies 元センター長）  
**Mahendra P Lama**（インド・Central University of Sikkim 学長）  
 韓洪九（韓国・聖公会大）  
 上村英明（恵泉女学園大）

コメンテータ：

- 内海愛子（早稲田大客員教授／恵泉女学園大名誉教授）  
 武者小路公秀（大阪経済法科大）

この企画は、都合により報告を掲載できませんでした。

（ニューズレター委員会）

#### 特別企画

パネルディスカッション 核軍縮の新しい潮流：現状・課題・可能性

司会：遠藤誠治（成蹊大学）

パネリスト：

- 吉田文彦（朝日新聞社）  
 梅林宏道（ピースデポ）  
 川崎哲（ピースボート）

本企画は、オバマ米大統領が、2009年4月のプラハにおける演説で核軍縮に向けた取り組みを強化するという提案を行ったことを受けて、緊急に開催された特別企画である。本企画では、5月に行われた核拡散防止条約再検討会議準備会合の様子もふまえて、核軍縮に関する議論の現状とオバマ提案の影響を理解することに主眼をおいた討論を行った。

吉田会員からオバマ提案の背景をなす要因として、2007年のキッシンジャーら4人による軍縮提案以後、核軍縮が超党派のテーマとなったこと、オバマという超党派のコンセンサスを形成する政治的指導者が現れたこと、イランや北朝鮮のような核拡散防止体制を揺るがす事例が現実にあること、核の「闇市場」が発覚したことが核テロへの危機意識を高めたことがあったとの指

摘があった。また、現在進行中のプロセスは、核戦力の見直し、米国の核軍縮、包括的核実験禁止条約の米国による批准、カットオフ条約の審議開始などの多様なフォーラムをオバマが束ねている点で「オバマ・プロセス」と呼ぶるものであるとの指摘もあった。

梅井会員からは、オバマ政権による核軍縮の具体的な内容は、夏から秋以後に提出される予定の核態勢再検討報告や4年に一度の防衛態勢再検討報告などを通じて示されることになっており、まだ具体像は明らかにはなっていないことが指摘された。また、核拡散防止条約再検討会議準備会合でも様々な動きはあるが具体的な方向性は出てきていないものの、核兵器禁止条約や核兵器の先制不使用など、2000年の再検討会議以来ほとんど議論が進捗していなかった論点に再度光が当てられる必要があることが指摘された。他方で、現在の日本では、核兵器や核軍縮に関する情報の蓄積や分析が乏しく、まずは、本格的な議論ができる文脈を整備する必要があるとの重要な指摘もあった。

川崎会員からは、主としてNGOや市民社会が核軍縮にどのように取り組んでいるのかという現状に関する

分析が示された。重要な展開として、草の根レベルの核廃絶運動として多様なNGOの活動が存在し極めて活発な議論を展開していること、核軍縮問題に関して専門家相互間の連携が強化されつつあること、地域的な取り組みや活動が活発化していること、核廃絶という目標を戦争への反対や脱軍事化といったプロセスに結合していくことの重要性が指摘された。さらに、当面の具体的な課題として、核兵器禁止条約を議論のテーブルに載せる必要があるとの指摘もあった。

その他、議論は多様な論点に及んだが、日本自身が核抑止に依存しない安全保障体制をどのように構築するのかという点、また、日本では核軍縮・安全保障問題に関する専門的議論を展開しうる知的・人的な資源の蓄積が不足している点などは、日本平和学会が今後とも真剣に取り組まねばならない重要な問題として明記されるべきである。いずれにしても、核軍縮への道筋は依然として不明瞭であり、今後とも注視していく必要があるが、本企画はそのための最初の取り組みとして位置づけられるべきである。

(遠藤誠治)

## 部会Ⅱ 米国防権交代後の平和を考える

司会：初瀬龍平（京都女子大）

報告

1：古矢旬（東京大）「ブッシュ外交からオバマ外交へ」

2：吉川元（上智大）「欧州平和と米国：綻ぶ国家と強靱な平和の狭間で」

3：酒井啓子（東京外国語大）「米国の中東政策に対する中東諸国／社会の反応」

討論：高原明生（東京大）

本部会の趣旨は、米国オバマ政権の誕生を踏まえて、ブッシュ政権8年間の外交政策を総括したうえで、オバマ新政権の外交政策の可能性と陥穽を検討し、世界に「綻びぬ平和」を築くための視座を提起することであった。

古矢旬報告「ブッシュ外交からオバマ外交へ」は、米国史と米国の政治社会の特色も視野に入れながら、ブッシュ政権8年間との関連でオバマ新政権の外交の可能性について論じるものであった。吉川元報告「欧州平和と米国」は欧州における新しい安全保障の枠組みの展開を紹介し、その意義を論じるものであった。酒井啓子報告「米国の中東政策に対する中東諸国／社会の反応」は、中東各地域の観点から、9・11後の米国と世界の有り様を論じる視点を提示するものであった。これらの報告を受けて、討論者・高原明生は、東アジアからの観点を補足し、さらに三つの報告について総合的に考察する視座と疑問点を提起した。

古矢報告では、オバマ政権が、「9・11事件」以後軍事主導型の単独主義外交に傾斜してきたブッシュ政権の対外政策を脱却し、傷ついた米国の威信と対外関係の修復に努めている面を確認した後で、すでに2006年の中間選挙を境として、ブッシュ政権はそのレイム・ダック化と並行して、外交面ではイラクでの軍事展開の行き詰まりを受けて、ライス国務長官を中心として、同盟国との対話を重視する現実主義路線に乗り換えていたことを指摘した。もう1点注目したのは、オバマ大統領の少年

期経験（インドネシアでのイスラーム社会やスハルト独裁政権の経験）、米国の対日原爆投下の非道性の認識、宗教的寛容の態度であった。最後にオバマ外交のブレーキとなりそうなこととして、米国の国家枠組み、軍事機構、米国中心主義（例外主義）を指摘した。

吉川報告は、冷戦期での「平和共存」、「不戦の平和」の追求と、東欧での「国家と社会の戦争」、人権の侵害を否定する形で、今日の欧州で新しい国際関係規範として、グッドガヴァナンス（人権の尊重、マイノリティ権利の尊重、法の支配、および民主制度を基調とする国家統治様式）が国際基準化され、人間安全保障と国際安全保障の両立を目指し、マイノリティの安全と人間の安全を志向する新しい国際安全保障概念（「共通・包括的安全保障」概念）が確立していることを強調した。さらに、本報告は、マイノリティ権利の復活、地位法（ディアスポラ法）、エスニックネットワークの法典化によって、主権国家（領域国家と国民国家）が急速に綻びつつあることを指摘した。

酒井報告は、オバマ政権は、ブッシュ政権と比べれば、イスラーム諸国で好意的に受け止められ、対中東外交の「正常化」が期待されているが、彼の個人的経験を除けば、反タリバーン、対イスラエル政策、対イラン政策などで、新味は見られないことを指摘した。米国の中東諸国では①米国の対イスラエル偏重政策、②冷戦期の中東介入（イラン石油国有化政策の阻止、ソ連のアフガニスタン侵攻時のイスラーム武装勢力の養成など）、③中東

諸国に対するオリエンタリズムなどに対して、社会的に対米不信の底流にあることが指摘された。本報告の結論は、オバマ政権の成立と対イスラーム和解の姿勢により、③の側面は一定程度緩和できるであろうが、①と②の要素をいかに解消するかは、困難を伴う。①は湾岸戦争後の対応と同様、政策的見直しにより改善可能だが、対イスラエル関係など変更不可能な政策も多い。さらに対応が困難な要素は②であり、目に見える政策に体现できない中東諸国の対米従属感を払拭しつつ、冷戦期に構築された反共政策のための諸機能をいかに「正常化」するか、オバマ外交の課題であると述べた。

高原討論は、討論というよりも、中国、東アジアからみた追加的報告であった。議論の中心は、オバマ外交について、古い面として米国の主体性意識が目立ち、対中外交についてはこれまで通りのようであり、東アジア地域統合についても見通しが不明であるというものであった。

討論者の討論・質問、フロアーからの質問を受けて、報告者と討論者から次のような発言がなされた。古矢は、核廃絶発言の道義的背景、オバマの多様な支持層、インターネット選挙の効用、米国の価値観の普遍部分、ネオコンの新しさ(哲学でなく、軍事力を使った外交政策と

しての試み)を説明した。吉川は、新しいヨーロッパの国際安全保障としてのCSCEと予防外交、新しいヨーロッパに領土紛争はないこと、ロマを人権問題として議論し始めたことの意義、9・11以降の包括的共通の安全保障の意義、パルメ委員会の「共通」の安全保障との関連を説明した。酒井は、米国はイスラエルをコントロールできないこと、マドリッド会議とインティファダの関係、およびイラクから撤退せざるを得ない事情(米国の兵士犠牲者の増加)を説明した。高原は、従属的日米関係、中朝関係の見通し、北朝鮮をめぐる日中協力、オバマの対中政策(人権などでセーブ気味)について、見解を述べた。最後に、古矢が、米国保守の時代は終わった、と締めくくった。

本部会の議論をまとめると、オバマ外交を評価するには、時期尚早であるというのが、結論であった。報告と討論のいずれも、充実したものであり、フロアーからの質問も的確なものであった。しかし難を言えば、アフガニスタン・パキスタン情勢関連の見通しについて議論が少なく、世界経済危機についても議論が深まらなかったのが残念である。

(初瀬龍平)

### 部会Ⅲ 平和を担保する：シティズンシップの可能性

司会：君島東彦（立命館大）

報告

- 1：白井嘉一（国士館大）「社会科教育におけるシティズンシップ教育の位置と〈平和問題〉」
- 2：岡野八代（立命館大）「フェミニズムが構想する平和：女は世界を救えるか？再考」
- 3：中西新太郎（横浜市大）「『生きながらの死』を語る若者文化の〈平和主義〉」

討論：宮島喬（法政大）

この部会は「平和を担う主体の形成」の問題を扱った。この問題に、この部会は、(1) 平和を担う主体をつくる社会科教育の問題、(2) 自律的主体を前提とする近代のリベラリズム、デモクラシーの暴力性を克服しようとするフェミニズムの平和構想、(3) 現代日本において社会から排除され、孤立している「サバルタン」としての若者の平和意識、という3つの角度からアプローチした。

白井報告は、まず戦後の学習指導要領・社会科において、〈平和問題〉と〈公民的資質＝シティズンシップ〉がどのように位置づけられていたかをフォローした。その際、1930年代米国のハロルド・ラッグのシティズンシップ教育論——生徒の批判的思考を重視する——が参照された。そして、現在日本でも盛んになっているシティズンシップ教育を社会科教育の外側の出来事としてとらえるのではなく、社会科教育の問題として位置づけることが、平和の担い手の形成につながると主張する。

岡野報告は、フェミニズムの立場から、近代主権国家および近代的主体を前提とする近代の思考法を批判する。それは、他者への依存を否認する自律的主体を前提としており、securityを重視し、軍事的思考法に傾斜していく。それに対して岡野氏は、傷つきやすい身体や

他者に依存することを前提とする人間観——ケアの倫理——に立脚する社会構想・平和構想の可能性を模索する。

中西報告について。1995年以降の構造改革時代の日本における青年層の右傾化・平和意識の弱体化——たとえば、フリーター労働者の窮状を放置する日本社会では戦争でプライドを取り戻したいと思う若者が出て当然と述べる赤木智弘の議論——は、社会的窮迫層がナショナルな統合に惹かれてゆくという定型的な右傾化図式にあてはまるように見えるが、中西氏はそのような説明では不十分であると考えた。中西氏によれば、若者は、一見、非政治的に表現される社会文化——たとえば、田村由美の少女マンガ『BASARA』(1990-1998)——の中で、戦争と平和を感じ、考えているのであって、文化政治のアリーナで若者の平和意識をとらえる必要がある。構造改革時代以降のジュヴナイル・ポピュラー・フィクションにおいては、死者として生きる少年少女や幽明の境に生きる生者たちの物語が頻出する。ここには若者たちの無力感——「薄い生」「生きながらの死」の感覚——があり、これが戦争を受容する基盤となり、若者の平和意識を深く損壊している。しかし同時に、「死にながらの生」には、現実の暴力を自らの無力の自認を通じて無力

化しようとする契機が含まれており、それは平和的生の探求ともいえる。中西氏はこのように報告を結んだ。

討論者の宮島氏は、3つの報告に対して質問し、コメントを加えた。とりわけ、(1) 臼井氏が言及した「活私開公」という言葉の意味、(2) 相互依存を前提とする中小国の行動の中にケアの倫理があるのではないかという意見、(3) ヨーロッパの若者と日本の若者との違い等が議論になった。

討論において、非常に多くの論点について議論された。紙幅の制約もあり、ここでは特徴的な論点についてだけ触れておく。(1) 岡野報告が傷つきやすい身体の政治的意味について述べたのに対して、いくつかの応答があった。中西氏はリストカットして自分の身体を傷つけることで自分の存在を確認する若者について言及し、岡野氏の議論に共感する。岡野氏は、自分の身体は実は自分だけのものではなくて、他者からの視線にさらされ、他者とともに生きているというべきで、「自分の身体は自分ひとりで支えなくてもよい」という社会構成原理が考えられるという。また、「戦争こそが身体を覚醒・復権させ、他者への依存性を自覚させ、それが抽象的な政治思想やシティズンシップ像を脅かす機会として作用してきたのではないか」という小林誠氏(お茶の水女子大)の意見に対して、岡野氏は戦争で傷ついた被害者、兵士たちのことが一切語られてこなかった戦争の表

象の問題点を指摘した。(2) 中西報告は、「薄い生」「生きながらの死」で特徴づけられる若者に対して、エンパワーメント(力を獲得させること)によっては無能力の真の克服はかなわない、「強い市民」に転生することとはちがう回路が探求されねばならない、と結んでいたが、中西氏はこのことの意味を敷衍した。中西氏によれば、エンパワーメントの概念は安易に使えない。フランス革命以降の人権の観念に秘められている能力主義、この能力主義に対する徹底した批判がなければならない。自由権と社会権の関係についていえば、自由権中心に考えるのではなく、自由権と社会権に同じ比重を置いて人権やシティズンシップを考える必要があるのではないか。また、自らが所有するものとしての自己の能力と私的所有という観念の批判的とらえ直しにはシティズンシップという観念を新しい地平の中でつかまえることはできないのではないかと、中西氏は締めくくった。

この部会では、現在の日本において、平和の担い手をどのようにつくるかについて、きわめてラディカル(根源的)な問題提起と議論がなされたと思う。この部会でなされた問題提起と議論がこれから日本平和学会の会員によって深められることを願っている。

(宮島東彦)

## 自由論題部会

司会：高原孝生(明治学院大)

### 報告

- 1：清末愛砂(島根大)「9・11以降のイギリスの対テロ法とイスラーム・フォビアの台頭：宗教差別・レイシズム・市民的自由の観点から」
- 2：堀場明子(上智大アジア研究所共同研究員)「インドネシア・アンボン紛争でみられた一般住民の紛争参与と動員構造：マリノ和平協定とその教訓」

### 討論：磯村早苗(國學院大)

自由論題部会では二人の若手会員から、現地での豊かな経験と調査に基づいた報告がなされた。参加者は約30名にのぼった。

まず清末愛砂会員(島根大学男女共同参画室)から「9・11以降のイギリスの対テロ法とイスラーム・フォビアの台頭：宗教差別・レイシズム・市民的自由の観点から」と題した報告があった。今世紀に入って「対テロリズム」措置の強化に伴い、各国で移民マイノリティーに対する抑圧が昂じている。清末会員の報告は、北アイルランド問題をかかえてきた議会政治の先進国イギリスにおける対テロリズム法制の展開と、マイノリティーに対するヘイトクライム等の増加について、調査中に体験した事例も交えつつ、現地の状況を伝える内容のものとなった。清末会員は、1980年代後半から言葉として使われるようになった「イスラーム・フォビア」について、まず説明した。これが2001年の9・11、そしてロンドンでの2005年7月7日のテロ以降、イギリス社会でエスカレートしており、その際、女性がいっそう被害者となる傾向がみられる。テロリズムに対処する新法の適用において、事実上ムスリムのコミュニティーズが街頭での職

務質問等のターゲットとなり、レイシズムと宗教に基づく差別観とが相乗効果をみせている。家宅を捜索され留置される人々の大半が無実であり、解放された後もトラウマ等の被害が深刻である。こうした現実に対し、当然ながら様々な人権擁護団体やムスリム団体が警戒を強めて活動しており、レイシズムを規制した1976年人種関係法に加えて2006年には民族・宗教的憎悪禁止法が制定された。しかし司法の現場でも、法の執行において右翼に甘く人権派に厳しいというダブルスタンダードの存在が指摘されている。

また7月7日の事件は、イギリス国籍を有する若者による自爆攻撃であった点で衝撃的であったわけだが、新規に国籍を取得した者を差別的に扱うという「ルール変更」を政府が表明し問題となっている。2006年の対テロ法の下では、テロの美化という曖昧な概念が犯罪の構成要件となったり一般市民の写真撮影や書物所有等の日常生活における行動がテロリズムと結びつけられて犯罪行為とされたりするおそれがあり、人権擁護法制との緊張関係が高まっている。現在審議中である新対テロ法案では、さらに留置期間が延びたり当事者の同意なく

指紋採取等が許されるなど、市民的自由を掘り崩すような事態が進行することが懸念される。

概要上記のような報告に対して参加者から様々な質問がなされ、例えば討論者の磯村早苗会員からは、イギリスがEUのメンバーであり欧州人権条約に加盟していることが、そうした現実に対してどのような意味を持っているかという問いかけがあった。清末会員からは、2001年対テロ犯罪安全保障法が結果的に無期限の拘束を可能にしてしまうような条文を持っていたことが、欧州人権条約をうけて制定された98年人権法に違反するとして問題になり、国内でも違憲判決が出て、是正措置がとられたという事例が紹介された。

堀場明子会員（上智大学アジア文化研究所）は、「インドネシア・アンボン紛争でみられた一般住民の紛争参与と動員構造：マリノ和平協定とその教訓」と題して、宗教コミュニティ間の武装衝突の和解過程にコミュニティ構造がどのように関わっているかを論じた。堀場会員は、まずインドネシアのマルク州で起こったアンボン紛争（1999～2004）についての従来の論点を簡潔に紹介し、鳴り物入りで政府が介入して成立させた2002年の「マリノ和平協定」が必ずしも住民に受け入れられず、その後も紛争が続いたことの背景に、焦点を当てた。堀場会員によれば、特にイスラムのコミュニティの場合、マリノ和平が採用したトップダウン方式が適格的でないような「網の目のような」「個人ベースの」動員構造を持っており、それをふまえた対処が必要だったということである。他方、キリスト教徒たちのコミュニティではヒエラルヒーが明確であるような動員構造を有しており、和平を受け入れるというリーダーの決定が、比較的スムーズに下部に浸透したという。

討論者やフロアから、例えばアフガン紛争への国際社会の対応について報告の結論は示唆となるのか等、多様な質問が寄せられた。またイスラムのコミュニティからの代表を選ぶにあたって動員構造に即したボトムアップ方式を採用したとしても和平を受け入れる姿勢を示すような代表がはたして出てくるのかどうか、また紛争の進行段階によって「教訓」は異なってくるのではないかとといった問題も提起された。堀場会員からは、アンボン紛争は宗教対立として扱われているケースだが、細かく見ると必ずしもそうとは言えない局面もあり、ひきがね要因としては、明らかに軍やギャング的集団の関与が大きかったと言えるのだが、反応した人々は、宗教の違うコミュニティの人々を「敵」と認識して、実際に武器を手にとりて戦ってしまった、現在は宗教の異なるグループがかつて共存して住んでいた地区でもお互いの分離がどんどん進んでしまい、子供達の通う学校も別々になっている、ただ2004年以降は、住民も簡単に挑発行為に乗らなくなっている、という現状について説明があった。

両報告はよく準備され、扱われた事例はそれぞれ興味深く、問題状況に関する認識の共有という点で、充実した部会であったと思われる。欲を言えば、報告の中で先行研究の紹介がさらに手厚ければ、それぞれの研究の意義がより明確になったであろう。共通の論点となったイスラームとキリスト教の対立については、今世紀の「対テロ戦争」に関連して元々あったイスラームへの偏見が先進諸国で助長されていることの再確認と、歴史的なキリスト教文明の攻撃性についての自戒が、キリスト教の参加者からあらためて述べられたのも印象的であった。（高原孝生）

## 部会IV 平和運動再考：運動間の連帯は可能か

司会：北沢洋子（アジア太平洋資料センター）

### 報告

1：片野淳彦（札幌大）「アメリカのキリスト教平和運動における平和と正義の交錯」

2：石井一也（香川大）「ガンディー死後の『ガンディー主義』：独立インドにおける『民主主義』の不可欠の構成要素として」

3：毛利嘉孝（東京藝術大）「グローバリゼーションの時代のDiY的政治＝文化運動」

討論：千葉眞（国際基督教大）、浜邦彦（早稲田大）

このセッションは、アメリカのキリスト教会、ガンジーの話、そしてパンクロックが鳴り響くという、いつものお固い平和学会とは雰囲気はかなり違う部会であった。

なぜさらに、時間帯が春季研究大会の2日目の最終プログラムになったので、出席者が少ないのではないかと危惧したが、100人近くが集まり、スピーカーたちの異例な報告に度肝を抜かれることなく、大変活発な議論が交わされた。

このパネルでは、最初のスピーカーであった札幌大学の片野淳彦氏がアメリカのメノナイト派の紛争地域での非暴力的介入を報告し、ついで、香川大学の石川一也氏がインドのガンジーと民主主義について報告し、最後に東京藝術大学の毛利嘉孝氏が若者のパンクロックか

らはじまって、高円寺の「素人の乱」や渋谷の「246表現者会議」など平和学会の視野からは見えてこない運動を例にとりながら、文化と政治との今日的な融合の様相を語った。

パネルの討論者として、国際基督教大学の千葉眞氏と早稲田大学の浜邦彦氏が議論の枠組みをつくるために、発言したのだが、両氏ともに、自らの運動論を展開した。

そもそも企画委員会が目指したのは、これまでの平和運動から何を受け継ぎ、何を变えれば、ダイナミックで有効な平和運動を再現できるだろうか、という問いであった。

その理由として、昨今、自己責任などという言葉が流行り、人びとが個人主義のたこ壺の中に入ってしまい、さらに、「テレビ、携帯電話、インターネット」に釘づ

けになっている、としていた。それゆえ、グローバルな課題について人びとが街頭に「集合」して、大規模な意思表示することが不可能になったのだとしている。

フロアーからの発言には、「平和運動の再考」をテーマとしながら、21世紀に入って活発化した「世界社会フォーラム」や「世界同時のイラク反戦デモ」などをなぜ分析の対象として取り上げなかったのか、という意見が多かった。

同時に、毛利嘉孝氏の権力に対する若者のボトムアップ型の文化運動 (DiY) に対する質問、賛成意見が多く寄せられた。議論する時間が限られていたため、DiY文化と政治の融合を深く掘り下げることができなかった。多分、今日、世界で行なわれる反グローバリゼーションの大規模なデモで大きな役割を果たしているイタリアのアナーキスト「ヤ・バスタ」若者たちの例などと日本との国際比較をすれば、さらに良く理解されたに違いない。

い。

今後、このテーマで分科会や、部会で議論を深めていくべきであろう。

その時には、若者の文化と政治との融合という毛利氏のテーマに加えて、以下のことを提案したい。

- 1) 平和運動のグローバリゼーション
- 2) インターネットが果たす役割
- 3) 新しい運動のあり方 (共通のテーマで人びとが Conversion し、あとに組織を残さない)
- 4) 平和運動、環境運動、反グローバリゼーションの中でのジェンダーの役割

私は、セッションが失敗に終わったとは思っていないが、企画委員会の意図が十分に反映されなかったので、このテーマの継続を願うものである。

(北沢洋子)

## ポスターセッション 「平和研究のフロンティア」

### 発表

五野井郁夫 (日本学術振興会特別研究員) 「公共性と芸術の臨界：ヒロシマの表象をめぐって」

鶴見直人 (神戸大大学院国際協力研究科・博士課程) 「〈平和の「中間領域」〉再訪：『平和構築』の振幅を手掛かりに」

中野佳裕 (国際基督教大) 「ポスト開発論をめぐる知的潮流：比較思想史・社会科学方法論史の観点から」

丸浜江里子 (明治大大学院) 「杉並区における水爆禁止署名運動の成立」

吉井美知子 (三重大) 「ベトナムの反戦歌：チンコンソンの作品とその普遍性」

ポスターセッションは、若手会員の研究成果発表の場として、また従来からの学会報告ではなじみにくかった平和をめぐる市民活動や芸術活動の成果を紹介する場としても 2007 年度春季研究大会の際、試験的に導入され、2008 年度春季研究大会より、本格的に開始された新企画です。2007 年度は、ロニー・アレキサンダー会員 (神戸大) が「ポーボキ、平和ってなに色? : 五歳からはじまる平和教育・平和活動の取り組み」と題した発表を行い、絵本『ポーボキ、平和ってなに色? : ポーボキのピース・ブック 1』や DVD『ポーボキのピース・メッセージ』を教材に実践している「ポーボキ・ピース・プロジェクト」という子どもから大人までが参加できる平和教育活動について紹介し、報告者と聞き手との相互性の高さが特徴であるポスターセッションのモデルを提示しました。2008 年度は、木下直子会員 (九州大大学院) 「慰安婦」問題の解決のために：対抗言説をいかに構築するか、新津厚子会員 (新潟国際情報大) 「市民活動とアート：『60・9 ナインにいがた』の実践例を中心に」、長田華子会員 (お茶の水女子大大学院) 「女性が収入を得ることは女性のエンパワーメントにつながるのか：バングラデシュ首都ダカの縫製労働者とメイドの調査に基づいて」の三発表があり、いずれも報告者とダイレクトに質疑応答できるというその特質が生かされ、とても活発なセッションとなりました。そして本年 2009 年度の春季研究大会も、5名の会員が充実したプレゼンテーションを行い、会員相互の議論と交流の場として賑わいました。

五野井報告「公共性と芸術の臨界」は、中国の現代芸術家・蔡國強の野外プロジェクト (1994 年) や表現者集団 chim↑pom (チンボム) のパフォーマンス (2008 年) など、ヒロシマをめぐる近年の出来事をひもとくことで、現代日本における平和をめぐる表現の臨界を考察し、平和学が公共空間での芸術を通じてヒロシマと向き合うことの今日的意義を問うものでした。鶴見報告「〈平和の「中間領域」〉再訪」は、およそ 20 年前に刊行された『平和研究』(第 14 号) の特集「言語政治学と平和の課題」を出発点として参照しつつ、一見矛盾なき政策論として展開される「平和構築」の言説の問題性を「平和のための戦争」と「絶対非戦主義」の両極の狭間に展開する平和の「中間領域」の拡張という観点から批判的に考察したものでした。中野報告「ポスト開発論をめぐる知的潮流」は、1980 年代より欧米の開発学において活発に議論されているポスト開発思想の詳細を同思想の背景となる知的潮流を俯瞰しながら検証し、より包括的なポスト開発研究を行うために同思想をめぐる知的潮流を比較思想史と社会科学方法論史の観点から検証していくことを提起したものでした。丸浜報告「杉並区における水爆禁止署名運動の成立」は、報告者が安井家資料 (原水爆禁止運動日本協議会の理事長であった安井郁と、妻・田鶴子が残した資料) の整理に参加するなかで抱いた「なぜ杉並で広範な水爆禁止署名運動がおこったのだろうか」という疑問に端を発してまとめた修士論文「杉並区における水爆禁止署名運動の成立- 戦前・戦

後の人々の結びつきに注目して」に基づくものでした。吉井報告「ベトナムの反戦歌」は、ベトナムの国民的音楽家チンコンソンの反戦歌を弾き語りをまじえながら紹介し、その生涯と個々の作品の位置づけを踏まえたうえで、戦時下の庶民の日常を点描し、民衆の叫びを代弁し、かつ平和と統一を呼びかけるその作品が、国境や文化の違いを超え、政治的対立や時間の経過をも超えて今日にまで歌い継がれる秘密に迫ったものでした。

これまでの3大会ともポスターセッションは私（黒田）が担当しましたが、過去2回の大会とは異なり、今

大会は私が企画委員長として大会全体の企画責任を担った関係で会場に常時アテンドすることができず、報告者各位には大変な迷惑をかけてしまいました。この場を借りて心よりお詫びします。また大会全体を通じてプログラムに時間的余裕がなく、大会参加者が会場にじっくり足を留めることが難しかったことも反省点であり、いずれの報告も充実した内容だっただけに、この点はとりわけ残念でした。部会企画や分科会とのリンクもふくめて、今後の検討課題とします。

（黒田俊郎）

### 【お詫び】

前号で2008年度秋季研究集会における下記の部会報告が掲載できませんでした。小川会員からは締め切り前に原稿をいただいていたのですが、ニューズレター委員会の手違いによるものです。改めて今号に掲載するとともに、小川会員ならびに関係会員の皆様にお詫びいたします。（ニューズレター委員会）

## 開催校特別企画フォーラム モロ女性リーダーによるフォーラム：紛争下における女性の平和への取り組み

司会：小川玲子（九州大）

報告

- 1：エリン・アニーシャ・カバル・グロ（ミンダナオ国立大マラウィ校）「ミンダナオにおける平和文化を促進するモロ女性の役割」
- 2：アイサ・アカラル（ミンダナオ国立大ホロ校）「スルー女性に対する戦争の影響」
- 3：ニダ・P・ダンス（バシラン州イザベラ市々会議員「ミンダナオ女性の政治参加」
- 4：マタバイ・ディアマド（フィリピン・イスラム女性協議会職員、イスラム・ビジネス・フォーラム議長）「ミンダナオの経済復興におけるモロ女性の役割」
- 5：シッティ・ハビバ・D・サリップ（ラナオ・バンサモロ青年リーダー）「ミンダナオ平和構築に果たす若者の役割」

討論：石井正子（大阪大）

ミンダナオ島やスルー諸島を含めたフィリピン南部は、東南アジアの中でも最も長期化した紛争地域である。フィリピンはキリスト教徒が大多数を占める国として知られているが、13世紀に南部のスルー諸島にイスラム教が普及し、15世紀半ばにはスルタンによる王国が成立している。16世紀後半にスペインが植民地支配を開始すると、イスラム教徒たちは反植民地闘争を展開し、その後、3世紀以上にわたって抵抗を繰り返した。1946年にフィリピン共和国が樹立されると、ミンダナオ島やスルー諸島は共和国に組み込まれていくが、国内移住政策等によりイスラム教徒は自分たちの土地を追われ、マイノリティになっていく。1970年代に入るとイスラムの分離独立勢力が結成され、フィリピン政府との間で内戦が激化し、過去40年間にわたる紛争で12万人が命を落としている。アロヨ政権のもとで和平交渉が進められていたが、今年8月に交渉が暗礁に乗り上げたことに伴い戦闘が再開され、既に50万人の国内避難民が生み出されていると報告されている。

「モロ」という呼び名は、スペインが8世紀にイベリア半島に進出してきたアラブ人やベルベル人を「ムーア」と呼んだことに由来しており、歴史的にはイスラム教徒に対する差別的な用語として使われていた。フィリ

ピン南部のイスラム教徒たちは13の民族集団から形成されており、イスラム教徒であること以外には言語的にも文化的にも共通点があるわけではなかった。しかし、分離独立を求める闘争の過程で「モロ」は政治的なアイデンティティとして再定義され、フィリピンのイスラム教徒を総称する肯定的な名称となっていった。今回、ミンダナオやスルーから参加した5名は異なる地域、異なる民族の出身者であり、マラナオ2名、マギンダナオ1名、タウスグ1名と、キリスト教徒1名である。

フォーラムでは、最初にNGOの代表、コラソン・ファブロス氏から平和のアドボカシーを行うPeace Women Partners (PWP)の活動紹介があった。PWPはフィリピン南部の平和構築や女性に対する暴力など女性と平和の問題に取り組んでおり、紛争下のミンダナオやスルーの女性たちが直接発言できるスペースを作ることの重要性を語った。

続いて、ミンダナオ国立大学マラウィ校で初めての女性副学長であるエリン・アニーシャ・カバル・グロ氏からフィリピン南部の紛争の背景と現状、そして平和構築における女性の役割について報告があった。40年間の紛争で人的・経済的な損失の大きさは計り知れず、紛争のためにイスラム・ミンダナオ自治区(ARMM)は教育・衛

生などの面で低開発におかれ、貧困レベルも高い。女性たちは内戦を停止させるために和平交渉に参加し、メディアを利用してアドボカシー活動を行っており、紛争地域では救援物資を配給し、子供たちに勉強を教えている。エストラーダ前政権のもとでモロイスラム解放戦線(MILF)に対する攻撃が開始されて以来、ミンダナオ州立大学の教員たちが中心となりラジオ番組でのキャンペーンやデモ行進、詩の朗読会やポスターコンテストを通じて、学生や地域の若者世代に平和への意識を高める活動を行っている。

第三にミンダナオ州立大学ホロ校の教員のアイサ・アカラル氏は、スルーは軍事化により人間の安全保障が脅かされていることについて報告した。スルーでは45万人のタウスグが国内避難民としてマレーシアのサバ州や海外に流出しており、女性の多くは未亡人になり、政府による支援がないまま人身売買の犠牲者となっている。また、貧困と識字率の低さにより若年層には麻薬が蔓延しており、学校に行かなくなった若者たちがアブサヤフや有力者の民兵として戦争に借り出されていく状況について語った。

第四にイスラム・ビジネス・フォーラム議長のマタバイ・ディアマド氏は自分も国内避難民となった経験から、女性の自立支援のための活動について報告した。現在、女性のための起業研修やマイクロクレジットなどが導入されているが、教育レベルが必ずしも高くない女性たちは、研修を受けてもフォローアップがなければ経済的に自立できない。女性の多くは家計を任されており、子供たちに教育を受けさせるためにも女性の教育と経済的自立が不可欠であることを訴えた。

4本の報告が続いたところで、アイサによるインドネシアのモジョパイト王国(13~16世紀)から伝わったとされるタウスグの伝統的な舞踊であるパンガライが披露され、エリンによる創作詩「私はモロの女性」の朗読があった。

休憩をはさんで、青年リーダーのシティ・ハビバ・サリップ氏から平和構築に向けた若者の取り組みについての報告があった。シティは、自分はフィリピン人であり、歴史的にはモロであり、宗教的にはイスラム教徒であり、民族的にはマラナオであるという複数のアイデンティティに立脚しながら、教育者として、青年リーダーとして取り組んでいるさまざまな活動について紹介した。例えば、地方政府やNGOと共催する和解のための対話や貧困撲滅プログラム、キリスト教徒とイスラム教徒と先住民の青年キャンプ、女性のエンパワーメント研修などを行っており、非暴力で平和を達成するには若い世代によるイニシアティブが重要であることを述べた。

最後に、バシランのイサベラ市の市議を3期9年間務めたニダ・ダンス氏はミンダナオの女性の政治参加について発言した。ミンダナオにおける女性の政治参加率はまだ低く、「政治は汚いもの」であり「権力は男性のもの」と見られており、女性が政治参加することで生計や教育や健康や安全保障が改善されることの利点が理解されていない、という。現在、ニダは「ミンダナオ女性リーダー政治コーカス」というNGOの代表であり、選挙に立候補できる人材を育成するために、これまでにARMMを含めたミンダナオの1,742名の女性のリーダーシップ研修を行ってきた、という。

全ての報告を終えたところで、大阪大学の石井正子氏よりコメントがあった。石井氏は13年間にわたりミンダナオの女性の研究を行っており、紛争地域の国内避難民の調査をしたことから以下の点について述べた。ミンダナオでは40年間も紛争が継続しているため、国内避難民の中には4~5回も住むところを追われた人たちもいる。一方、紛争による社会変容の中で、ムスリム社会では女性の教育にも熱心になっていった。現在、60歳以上のムスリムの女性たちは、キリスト教化を恐れるあまり学校教育に対する抵抗感があったが、今回来日している参加者の世代(20代~50代)は教育レベルが高く、社会参加も活発である。また、日本政府は2002年よりフィリピン南部の平和構築にODAを拠出し、国際モニタリングチームにも人員を派遣をしているが、他の復興支援地域に対するODAと異なり、フィリピン南部では最終和平合意が締結される前に支援を実施している。2008年8月に和平交渉が暗礁に乗り上げたことから、日本のODAのあり方を見直す良い機会であることを述べた。

質疑応答ではアロヨ政権の政策に関する質問が寄せられ、アメリカの対テロ戦争を背景にした米軍の駐留や和平交渉の展望について議論が行われた。最後に、伝統的な布であるマロンの利用法を見せる舞踊が披露され、参加者もマロンのいろいろな利用法について体験をし、プログラムは終了した。

本件は、フィリピン南部の女性リーダーの訪日研修として国際交流基金の助成を受けて行われた企画の一環として開催された。6名のメンバーは9日間の滞在中に九州大学、大阪大学、一橋大学平和と和解の研究センターなどでフォーラムを開催し、国連機関や市民団体と意見交換を行った。時には意見が衝突しながらも、フィリピンの異なる民族・宗教の出身者が「訪日」という共通の経験を通じて、お互いを理解していくプロセスそのものが、ささやかではあるがフィリピン南部の平和と未来を構想するための1つのステップだと感じた。

(小川玲子)

## 分科会報告

### 難民・強制移動民研究

司会：小泉康一（大東文化大学）

報告：リングホーファー・マンフレッド（大阪産業大）「ブータン難民の現状と展望」

討論：児玉克哉（三重大）

現代世界では、国を逃亡後、本国への帰還ないし第三

国定住の見込みがたらず、未来への確かな展望を描けな

いまま、第一次庇護国の難民キャンプに「長期にわたり滞留を余儀なくされる難民」の問題が深刻度を増し、大きな人道問題となっている。彼ら難民は、不十分な配布食糧と劣悪な衛生環境の中で、しばしば教育の機会さえ与えられていない。彼らの生活は、マス・メディアにより報じられることもなく、また彼らへの“大国”の政治的な関心度も低いために、国際社会からは忘れ去られた存在となっている。

今回の分科会では、そうした難民の部類に属する「ブータン難民」を事例として取り上げることにした。報告者のリングホーファー・マンフレッド会員は、研究者として同難民問題の解決について分析を深める一方、自ら難民支援団体「アフラ・ジャパン (Ahura Japan)」を設立、ネパールのブータン難民キャンプで、支援活動を行なってきた。

報告は、①1907年の王国設立（絶対君主制）以降のブータンの歴史と社会の基本情報の説明に続き、②ブータン政府による1980年代の国籍法改正と、1988年の国勢調査（部分的で不十分）と厳しい同化政策が説明され、それに抵抗した民主的運動の発生と弾圧、難民発生が述べられた。③その後、18年にわたるネパールでの難民キャンプの生活状況、そして④これまでの政治的な解決への努力（ネパール・ブータン二国間の交渉が遅々として進まないこと、UNHCRの関与がなかなか実を結ばないことなど）が、説明された。⑤さらに、ネパール国内の難民キャンプ7ヵ所に滞留するブータン難民約11万人に対し、2007年末からUNHCRを通じて、同難民の第三国定住計画が開始されたが、これまでのところ定住者総数は13,021人。その内訳は、アメリカが10,978人を受け入れ、次いでオーストラリア603人、ニューージーランド203人、そして西欧国家と続く（2009年4月現在）が、受け入れ数がまだまだ極端に少ないことが問題としてあげられる。そのため、難民キャンプ

では、人々の未来に対する不安な気持ちが強くなっている。

現在、難民キャンプに滞在する人々は、考え方が様々であり、難民の中には、なおブータンへの帰国を望む人々もあり、解決の方法は一つでないことが指摘された。一方、ブータン国内では、教育面での同化政策が強められてきている。結論として、ブータン難民の本国帰還という解決策は、ブータン政府の姿勢が依然強硬なために、実現の難しさが述べられた。

報告に対し、討論者からは、二つの論点が出された。①ブータンは、「世界で一番幸せな国」というイメージで語られることが多いが、現実には人権が明らかに侵害され、ジャーナリストの入国が規制され、外国人の国内移動に制限が加えられるなどの問題が存在している。現実と、語られるイメージのこの落差をどう見たらよいのか、②「ブータン難民問題は民族問題ではない」ということだが、「民族浄化」という言葉との関連で、もう少し説明がもらえないか、であった。

参加した方々からは、①ブータン難民の問題は、ブータンをめぐる地域の政治状況（例えば、インドによるシッキムの組み入れへのブータン側の怖れ）などを考慮すべきではないか、②難民キャンプ内での女性に対する自助活動はあるのか、国内避難民はいるのか、③難民キャンプ内で近年活発化の兆しが見える毛沢東主義グループの動向についてはどうなっているのか、などの質問がなされた。参加した方々は、多様な問題関心から出席されており、質問内容は多岐にわたった。また報告内容も、ブータン国の歴史・一般状況から、難民が出る政治的な原因、難民キャンプ、関係国の事情・政策、援助関係者、難民の思惑、解決への道筋など、多方面にわたり、時間をにらんでの発表となった。

（小泉康一）

## 平和と芸術

話題導入者・ファシリテーター：奥本京子（大阪女学院大）

話題提供者：宿谷晃弘（流通経済大）「修復的正義と芸術（俳句作り）の文法」

李在永（イ・ジェヨン、韓国アナバプテストセンター）「韓国からの呼びかけ：東北アジア地域平和構築インスティテュート（NARPI）指導にご参加ください」

今回の分科会は、2時間全体のテーマを「平和創造・平和構築の各現場で、非暴力手段によって介入・調停する場面で、芸術がいかに意味を持ちうるか」とし、サブテーマを「上記に関心のある個人が緩やかにつながるための場作りのアプローチ」と設定してみた。形式としては、ワークショップ形式を目指し、和気あいあいとした雰囲気なかで、内容もさることながらネットワークングをと目論んだのであった。

基本線としては、非暴力手段により「現場」に「介入」すること、様々な視点から考えてみたいということであった。その中でも、修復的正義（Restorative Justice）、紛争転換、直接介入活動などの手法を通して、どのようにグループ・個人が連携していけるか模索するきっかけにしたいと考えた。また、その際、「芸術」の要素を取り入れることが、新しい回路創造につながるとし、RJの研究者であり、俳人でもある宿谷氏と、たま

たま韓国より来日中の李氏による東北アジアにおける平和トレーニングセンター企画について話してもらった。なお、李氏はソウルを中心にRJを実践している。

宿谷氏の報告は、平和という特定の政治的テーマと、個々の表現形式の間に存在する緊張関係に焦点を当てつつ、平和をテーマとする芸術や理論および運動が有してきた、ある種の閉鎖性の源泉について、理論的な考察のための素材の提供を試みることを目指すものであった。このような目的を遂行するために、その検討材料として、俳句および桑原武夫による俳句批判（第二芸術論）を選択した。これは、報告者が俳句の実作者であることのみならず、次のような認識に基づくものである。つまり、①俳句が日本人の心象をよく表している芸能のひとつであること、②戦後、平和と芸術の問題について議論した桑原武夫の思考枠組は、ひとつの理念型を形成しており、したがって、たとえ直接のつながりがなくして

も、今日なお、平和に関する理論および運動の内部に残存ないし残響しているものと思われること、③それゆえ、桑原の俳句批判を検討することによって、今日の日本における平和運動および理論と一般社会の基層との対立のあり方・その源泉を精査し、その対立を止揚する道を探ることができるのではないかということ、などである。

結論として、桑原の問題意識に一定の意義を見出しつつ、その敵対的・閉鎖的な手法に異を唱え、傾聴と発話を基調とする修復的な文化を構築していくことにより、平和というテーマと芸術・芸能との間に、また、いわゆる芸術と芸能との間に存在する緊張関係を乗り越えていくべきであると主張した。そして、あくまでひとつの例として、そのような修復的な文化の構築において俳句の果たすべき役割・具体的なプログラム等についても、提言を行った。ここで述べた俳句の例は、あくまでひとつの例にすぎず、様々な表現形式が、それぞれの場において、修復的な文化の構築に向けた戦略を練る必要があることはいままでもないであろう。

次に、李氏による話題提供（時間制限のため奥本が日本語で代行）が行われた。日本、韓国、それぞれにおい

て、また東北アジア全体において、平和を共に創っていく作業が必要な時代がやってきた。世界各地にはすでに存在している平和トレーニングセンターがこの地域でも必要とされている。修復的關係を醸成し、紛争転換能力を身につけ、実際に実践していく若い世代を育成するためのプロジェクトが動き出している。このプロジェクトにおいても、芸術の要素を重要視している。ぜひ、協力してほしいとのことであった。

なお、分科会案内には「参加者全員によるワークショップを旨としますので、気楽な格好でオープンな態度をご持参ください！」と書いておいたからか、「面白そうと思った」という印象を持って参加して下さった方も多かった。しかし、実際のところ、ファシリテーターの力量不足と、学会内における分科会という枠組みの中での「硬い」雰囲気は払拭できず、また、内容的にも、RJに焦点を置くのか、俳句に焦点を置くのかなどと、参加者自身が議論に多少の戸惑いを感じたようであった。これらの点については、今後、工夫が必要だと痛感した。

(宿谷晃弘、奥本京子)

## ジェノサイド研究

司会：福永美和子（東京大大学院総合文化研究科）

報告：猪狩弘美（東京大大学院総合文化研究科博士課程）「ホロコーストの犠牲者をめぐる諸相：生存者の心の問題とナチズム後の社会」

本分科会は、ジェノサイドの発生・展開のメカニズムや歴史的背景を究明すると同時に、ジェノサイドが終息した後の社会再建やジェノサイドの再発防止と予防に向けた方策の探求にも取り組んでいる。そのような観点から、今回はジェノサイドの被害者をテーマに取り上げ、ナチ・ドイツによるホロコースト（ユダヤ人虐殺）の被害者、なかでも強制収容所に収容された人びとに焦点をあてた猪狩氏の報告を中心に検討、議論した。

猪狩氏は、被害者がナチの絶滅政策をどのように体験し、それが彼らのその後の生活にどのような影響を及ぼしたのかを、第二次世界大戦後の社会状況とも関連付けながら、主として精神面に重点を置いて論じた。報告のなかで最初に言及されたのは、移送・収容に伴うショックや、絶滅収容所での極限状況に適応し、生き延びようとするなかで生じた「無関与感」、「無感情」、収容所外の世界への関心の喪失など、被害者が陥った特異な心理状態である。

ナチ体制の崩壊とともに被害者は収容所から解放されるが、彼らの苦境にピリオドが打たれたわけではない。迫害の対象とならなかった多くの市民のホロコーストへの無知や無関心、空襲や追放など戦時下で自分が受けた被害や苦難を強調する風潮、強制収容所の被収容者を犯罪者と見る偏見、重苦しい過去を思い起こさせる被害者に対する嫌悪や反感などがしばしば見られた戦後の社会状況も、生存者にとって過酷なものだった。

ナチ支配の被害者が社会の周縁に追いやられ、疎外されるなかで、生存者には緊張状態やパニック発作、トラウマに起因する慢性的悲哀感情、精神的衰弱などの様々な精神障害が現れ、ときにそれは被害者の子や孫の世代にまで及んだ。ドイツ出身でナチ時代に米国に亡命した

精神分析医ニーダーランド（William G. Niederland）は、これらを「サバイバー症候群」と名付けている。しかし、ナチ・ジェノサイドが被害者にもたらした精神障害が認知されるようになるのは1980年代以降のことであり、1950～60年代の精神医学では、心的外傷体験と後遺障害の関連が仔細に検証されることはなかった。そのことは例えば、西ドイツの連邦補償法に基づく鑑定で、精神障害とナチの迫害との関連が容易に認定されず、多くの被害者が補償の対象から除かれるという事態にもつながった。

ナチ・ドイツによる迫害や強制収容所への収容という体験について戦後どのような態度を取ったかは、個々の被害者によって様々であるが、ジャン・アメリー、ブリーモ・レーヴィイら収容所から生還した知識人の著作からは、彼らがホロコーストという想像を絶する出来事を理解し、究明しようと苦闘してきたことが読み取れる。彼らは、死者に代わって事実を語り伝えねばならないという思いを抱く一方、ホロコーストは証言し得ないものを含むと自覚しており、また自らが生き残ったことへの罪悪感に苦悩した。ナチによる迫害はさらに、ナチが定めた定義を基準に自らをユダヤ人と認識していなかった人びともユダヤ性が強制されたこと、ドイツやオーストリア出身の被害者にとっては、自己が帰属してきた社会や文化が未曾有の犯罪を引き起こし、自身が排斥の対象とされたことなどから、アイデンティティをめぐる深刻な分裂や葛藤ももたらした。

これらの考察をまとめて猪狩氏は、ナチによる迫害や強制収容所への収容が、解放後も長く生き残った被害者の人びとの人生を規定し、彼らの苦しみが更新され続けていくプロセスが存在したと述べた。

報告を受けて行なわれた討論では、とりわけルワンダや旧ユーゴスラヴィアをはじめ、現代のジェノサイドの被害者の救済やケアにいかに取り組むことができるかという問題関心から、ホロコーストと今日のジェノサイドの被害者が抱える後遺症や困難との共通点や相違点は何か、ホロコーストの被害者は加害の主体をどう捉えていたのか、被害者に関する研究が平和研究、とくにジェノサイドの再発防止の観点からいかなる貢献をなしているか、などをめぐって質疑が行なわれた。そのなかで、ジェノサイドに関する被害者の語りや叙述は、少数の知識層の被害者によって行なわれる傾向があり、苦しみの大きさや、表現の手段や場を持たないために語ったり、書いたりしない、あるいはそうできない被害者も多くいることに留意しなければならないという指摘もなされ

た。

1980年代後半以降、ホロコースト研究は飛躍的な進展を遂げたが、欧州各地で行なわれた大量虐殺の実態、ナチ・ドイツの支配機構や暴力装置の解明と比較して、被害者や彼らが置かれた社会環境に光をあてる研究は後れている。今回の分科会では、ジェノサイドの深淵に直面した被害者の視点に立った研究を通じて、ナチ・ジェノサイドや戦後ドイツの「過去の克服」に関する研究の間隙を埋めると同時に、今日各地で生起している様々なジェノサイドや非人道的暴力の被害者についての研究とも連携し、相互に知見を共有していく必要性を確認することができた。

(福永美和子)

## 非暴力

テーマ「争いごとと解決学」

司会：松本孚（相模女子大）

報告：水野修次郎（麗澤大）「Conflict Resolution の教育と裁判外紛争解決（ADR）」

討論：出席者全員でディスカッション

今回は6月14日(日)12:30~14:20に『争いごとと解決学 練習帳：新しいトラブル防止教育』の著者である麗澤大学の水野修次郎教授を報告者に招き、「Conflict Resolution と裁判外紛争解決(ADR)」というテーマで、大阪のある高等学校における実践を通してのお話を聞かせていただいた。

まずビデオを用いて、高校生3人によるロールプレイ(紛争当事者役2人とメディエーター役1人)の場面などを紹介してくれた。その後、争いごとと解決(Conflict Resolution)について、その基本的な考え方や実践方法、教育方法などについて、プリントとパワーポイントを用いて説明がなされた。本来ならば3日間かかるワークショップの内容を、今回は1時間に凝縮して報告したため、非常に密度の濃い内容となった。したがって、初めてこの分科会に参加した方には、少し消化不良気味になったかもしれない。にもかかわらず、報告の後、全員でディスカッションに入ったときには、若手の参加者からもたくさんの質問が出され活発な討論が行われた。

非暴力分科会は、2004年6月の平和学会春季研究大会において、平和教育分科会と合同でヨハン・ガルトウングの提唱する「トランセンド」という紛争転換の演習を行った。そこで今回は、この「トランセンド」と「争いごとと解決」の考え方や実践方法について両者を比較しながら内容を検討していきたい。

まず両者に共通している点は、どちらもコンフリクトに対して非暴力的に対処しようとしていることである。しかし、実践対象においては、トランセンド法が対人間コンフリクトのようなマイクロレベルから国家間戦争のようなマクロレベルまで幅広い範囲を扱うのに対し、争いごとと解決法では対人関係か

らせいぜいコミュニティのレベルぐらいまでに適用範囲を限定しているようである。そのかわりと言ってよいかわからないが、争いごとと解決法の場合は、コンフリクトを解決するための基礎作りや実践方法において、より微に入り細に入り洗練された訓練がなされているように感じた。

例えば、ある高校で争いごとに対するピア・メディエーション(同僚による調停)を行う場合、基本としてコミュニケーション技術(傾聴法、フィードバック法、自己表現法その他諸々)を訓練する。そしてその土台の上に、教員・生徒・地域住民などにも非暴力的に対応する訓練を行う。さらに、そのコミュニティの中にあるパワー(権力構造)を考慮したメディエーションを行うためのシステム構築がなされるのである。

このように、国家間の紛争解決から生まれた「トランセンド」と対人間コンフリクト解決を中心にした「争いごとと解決」では、その力点の置き所に違いがあるけれど、両者は補い合うことができると筆者には思われた。将来は、様々な紛争解決法(現在筆者の調べでは28種類)が統合され、どんな紛争にも対処できるような「紛争解決センター」が世界中に設置され、平和に向けて誰もが利用できるようになる日が来ることを望んでいる。

さて、次回の非暴力分科会は、今年の平和学会秋季研究集会(11月29日(日))に予定されており、講師の方もほぼ決まりそうです。それ以後についてはまだまったく決まっておきませんので、非暴力分科会の今後の進め方も含めていろいろご意見などいただければ幸いです。平和学会のホームページか、分科会責任者までご連絡ください。

(松本孚)

## 市民と平和

テーマ「戦争と死刑」

司会：越田清和（さっぽろ自由学校「遊」）

報告：太田昌国（現代企画室）「国家に握られた『人の死』をもたらしす権限：死刑と戦争をめぐって」

討論：清末愛砂（島根大）

この分科会では死刑と戦争という国家による「殺人行為」をつなげて考え、国家による暴力廃絶への視点につ

いて話し合った。報告者の太田昌国さんは、カンボジアPKOに日本が参加することをきっかけに、もう一度、国軍を廃絶する道のりを考えるようになったことから話を始めた。

この20年は、軍隊が公然と社会に浮上し、同時に、死刑を待ち望む世論が形成された時代でもあった。しかし1950年代には「戦争放棄と死刑廃止は同じ」「どうして戦争を放棄して死刑を廃止できないのか」という議論が盛んだ。その後は議論の幅が狭まり、日本社会の中では死刑廃止の世論や司法判断が形成されなかった。

1990年代からの20年間をふりかえると、オウム真理教による地下鉄サリン事件が典型的なように、テレビメディアを中心に、こんな「凶悪な事件」を起こした人間は死刑が当然だという社会的風潮が拡大した。そして2000年代になると世界的に「テロと戦争」の時代に入り、日本的には、9・11、アフガン戦争、イラク戦争、「拉致」などによって軍事（＝自衛隊）が社会の只中に急浮上してきた。憲法第9条の精神も、憲法36条の「残虐な刑罰禁止する」という精神もないがしろされるようになった。

「他人に死を与える権限」が、なぜ、死刑と戦争を通じて、ひとり「国家」には許されているのか。このような秘密をなぜ国家が手にしているのか。この問題を解かなければならない。戦争と死刑を考えた時に、死刑制度を廃止し得た国家は多い。それらの諸国は、「国家」の存立条件として、死刑制度が必要不可欠だと考えている

## 環境・平和

司会：鳴原敦子（東北大国際文化研究科元助手）

報告：中野佳裕（国際基督教大社会科学研究所）「ポスト開発思想における政治と倫理の関係について」  
討論：戸崎純（首都大学東京オープンユニバーシティ）

中野会員からは、欧米の開発学分野で議論されているポスト開発思想における政治と倫理の関係について、フランスのセルジュ・ラトゥーシュのポスト開発思想を中心とした報告がなされた。従来の開発学が「政治」という名において政策運営や統治の力学を考察することを主眼にしてきたのに対し、ポスト開発思想は近代の開発・発展パラダイムを超克する新しい社会を構築することをテーマとしており、「政治」という名で「社会秩序の根本的な転換」を意味する。フランスの政治哲学者クロード・ルフォールの区別に従えば、開発学は〈政治〉(la politique)を、ポスト開発思想は〈政治的なるもの〉(le politique)について考察しているという。こうしたポスト開発思想は、西洋近代の開発パラダイム、とくに西洋の経済的思考による人間生活の合理化・全体化を克服することを目指す、しかしそのためには、開発・発展パラダイムを超えた社会が再び経済全体主義に回収されないようにつとめなければならない。ラトゥーシュは、西洋の経済的思考に支配されない社会的実践および原理を、西アフリカのインフォーマル領域に見出しているという。ラトゥーシュによれば、インフォーマル領域で行われている贈与の論理や補完通貨実践は、国際開発機関が定義するような「経済発展・近代化に補完的な閣経済部門」としてよりも、むしろ「西洋の経済的思考が与える現実認識の外部性」として考えられており、

わけではない。またEUは、加盟の条件として、死刑制度を廃止している国家であることを挙げている。しかしアフガニスタンやイラクでの戦争には参画しているEUの国もある。

死刑廃止議員連盟には、自民党をはじめ全ての政党から参加しているから、政治レベルでの賢明なる政策提案によって、死刑廃止が進むかもしれない。私たちがめざすのは、競争・対立・威嚇・暴力が肯定される社会から、共生・共存・協働・相互扶助・人間の尊厳の尊重などが原理となっている社会へ変えていくことではないか。

討論者の清末愛砂さんは、反戦問題などに関わる仲間の中でも死刑廃止になると意見が異なるという自分の経験から話をはじめた。平和学を考える時にも「いのち」を重視することが重要ではないか。生きることを否定されることは差別ではあると考えることが死刑を考える時の重要な視点になるとコメントした。

その後の議論では、国家による虐殺の責任者（例えば昭和天皇）に対する処罰をどうすればいいのか、死刑制度がなくなったとしても国家による「超法規的な殺人」はなくなるのではないか、スリランカは国連によって戦争犯罪を犯した国とされたが国家犯罪をめぐるダブルスタンダードがある、などの質問が出た。

国家による犯罪や殺人をどう考えるか、それを変えていく社会の原理をどうつくるかなど、大きい枠組みについてまじめに議論する分科会になった。

（越田清和）

西洋の経済認識に還元されないインフォーマル領域のこのような単独性（singularity）は「ポスト開発の状況」と名付けられる。報告者からはレヴィナスの倫理学を応用しながら、ラトゥーシュの思想がインフォーマル領域を経済認識の全体性を超えた〈他者〉として捉え直し、そのような西洋経済の外部性に対して先進工業国や国際開発体制が応答責任（response-ability）を実行することを喚起しているとの指摘がなされた。ラトゥーシュの思想は、開発プロジェクトの論理的限界を示そうとしているもので、むしろ先進工業国や国際開発体制が自らの開発・発展主義を「自主規制」し、インフォーマル領域の自律性を維持させることこそが国際関係の正義につながると主張する。以上の考察より報告者からは、ポスト開発社会が、西洋の開発パラダイムや経済的思考の〈他者〉に対して常に応答責任を発揮する形で創造される必要があることが指摘され、こうすることで経済的思考による社会的現実の全体化を防ぐような多元主義的世界を目指すことがポスト開発思想の倫理であると結論づけられた。

この報告に対して討論者からは、①新従属学派は「低開発の開発」によって「離脱」を提起したが、ラトゥーシュがいう「インフォーマル領域の自律性」はどう理解すればいいのか。②ラトゥーシュのいう「収縮（脱成長）社会」とは、「マイナス成長社会」ではなく、先進国は

A・A・LA 諸国から手を引けという主張なのか。③「持続可能性」についてはどのように捉えているのか。などの質問がなされた。

これに対して報告者からは、①従属学派においてインフォーマル領域は、資本主義が生み出す南北格差の底辺に組み込まれる傾向があるが、認識論レベルにおいて、ラトウーシュはこのような従属構造にインフォーマル領域を位置づけること自体を否定しており、インフォーマル領域は元より独自の自己組織化の論理を有していると考えている。ただし今日の経済グローバル化と開発主義の影響で、インフォーマル領域においても市場経済化の圧力が浸透していることは認識しており、インフォーマル領域が常にグローバル経済から相対的に自律性を保つような戦略が必要であると考えている。②ラトウーシュが提唱する *décroissance* とは、単に成長の速度を緩める／定常型社会を目指す(＝ラトウーシュによれば、依然として経済学の認識論を維持している)というのではなく、「経済成長神話それ自体から解放された社会を目指す」というパラダイム転換を意味するものであり、そのためには先進工業国自体が経済成長神話から

解放された社会に転換すること、経済成長を目的としない形で先進国と途上国との間に互酬的な関係を構築すること、が必要となる。③ラトウーシュは、持続可能性概念自体は評価するが、「持続可能な発展」概念のように国際開発体制において経済成長論理に取り込まれる危険があるので、全面的に押し出すことはしていない。近年のラトウーシュは、アイルランド／英国で実験されているトランジション・タウン運動の理論的支柱となっている生態学用語の「レジリエンス」(*resilience*) 概念を、ローカルな文脈に根差した脱成長社会プロジェクトに適用概念であるとして支持している。などの回答がなされた。

会場からは、ポスト開発思想家の中でのオリジナリティはどこにあるのか、世界システム論をどう捉えているのか、歴史的動態としての開発をどう捉えているのか等の質問がなされ、適宜回答がなされた。

【付記】環境・平和分科会は、今年度も月例研究会を開催していきますので、興味・関心のある方はどうぞご参加ください。

(嶋原敦子)

## 公共性と平和

司会・討論：宮脇昇（立命館大）、庄司真理子（敬愛大）

報告：高橋良輔（佐賀大）「トランスナショナル公共圏の理論と実践：NGO 外務省定期協議会をめぐるポリティクス」

報告：西谷真規子（神戸大）「NGO によるコミュニケーション行為としての *argumentation* 概念」

公共性と平和分科会では、次の2名の報告がなされた。第一報告は、佐賀大学の高橋良輔会員による「トランスナショナル公共圏の理論と実践：NGO 外務省定期協議会をめぐるポリティクス」であった。要旨は次のとおりである。同報告では、外交政策への恒常的インプットを目指す NGO の提言活動がいかなる正統性を有し、またどのように交渉チャンネルを確保しているのかを批判理論の観点から検討がなされた。はじめにユルゲン・ハーバーマスの公共圏概念を概観し、そこに既存の政治システムを取り巻くコミュニケーション・ネットワークを見出した。今日、グローバルな公共圏への期待が寄せられているが、そこには意思決定における国家の優位、NGO の提言活動の正統性と有効性の曖昧さ、公共圏内部での参加の限界と権力関係の不均衡といった問題も伴う。そのため正統性問題（デモスの不在）と有効性問題（世界政府の不在）に直面するトランスナショナルな公共圏は、しばしば各国政府へと提言の宛先を見出してきた。1996年に発足し、2002年に二つの小委員会に分化した日本の NGO 外務省協議会は、NGO と政府の定期交渉において、NGO 側が協議成果の実効性を追及すべきか、それとも提言活動の正統性を確保すべきかをめぐる深刻なジレンマを示している。この問題を回避するためには幅広く意見を集約／共有するネットワーク NGO が大きな重要性を持っていることが指摘された。

第二報告は神戸大学の西谷真規子会員による「NGO

によるコミュニケーション行為としての *argumentation* 概念」であった。同報告では、グローバル公共秩序が安定的に発展するにはどのような条件があるのかを、トランスナショナル社会運動（TSM）の役割に着目して議論した。まず統治を静態的側面と動態的側面とに分類し、両側面での TSM の役割を論じた。統治の静態的側面を、公共財提供の制度的枠組みを指し、狭義のグローバル・ガバナンスのメカニズムに該当すると説明し、動態的側面を、静態的側面を変革するメカニズムを指し、開かれた自由な言論空間（公共圏）がその要であるとした。静態的側面における TSM の直接的関与メカニズムとしては、一つには、国際レジームの設立と維持・発展にかかわるトランスナショナル・ネットワーク、ふたつには、トランスナショナル・レジーム（プライベート・レジーム）が紹介された。動態的側面における TSM の役割としては、政策形成過程内でのノン・ハイアラーキカルな行為様式としての議論と評判政治の組み合わせと、政策形成過程外での自由な議論の場における既存秩序への異議申し立てについて言及し、議論と評判政治を通じた体制の内側と外側からの秩序変容の可能性が論じられた。最後に、静態的側面と動態的側面との、相補的でありながら本質的緊張をはらんだ関係性が論じられた。二つの報告後の討論も活発で充実した分科会であった。

(庄司真理子)

## 地区研究会報告

### 北海道・東北地区

北海道・東北地区では、昨年度に引き続き、今年度も研究会を秋以降に予定している。また、北海道内の市民団体などと協力して「自衛隊基地と地域経済」をテーマにしたシンポジウムの開催も計画している。

(越田清和)

### 中国・四国地区

中国・四国地区研究会では、広島女学院大学の篠原収会員のお世話により、以下の要領にて、今年度の研究会を開催いたしました。

日時：2009年9月27日（日） 14:00～16:00

場所：広島女学院大学 人文館 202 教室

報告：竹内久顕（東京女子大学）「日本における平和教育の蓄積と課題：再生をめざして」

【報告者プロフィール】専門は平和教育学で、日常生活から社会・国家レベルに至るあらゆる「暴力」を「平和」へと転換する方法を学ぶ「平和教育」の構築に取り組む。日本平和学会理事。平和教育学研究会代表世話人。著書・論文に、『平和学を学ぶ人のために』（共著、世界思想社、2009年）、「『愛国心教育』とは何か」（『世界』2007年6月号所収）、アエラムック『平和学がわかる』（共著、朝日新聞社、2002年）など。翻訳書に『戦争をなくすための平和教育』（共訳、明石書店、2005年）。

【報告要旨】いま世界では戦争・テロ・弾圧など様々な「暴力」が吹き荒れています。日本の中に目を向けても、競争によって勉強に追い立てられる子どもたち。無意味な書類作成に追われ疲弊する教師たち。居場所を失い貧困を強いられる大人たち・・・。私たちは目に見えないすさまじい「暴力」にさらされています。こうした状況に対して、これまでの「平和教育」では対処できない、「新しい平和教育」を！という声があがり始めています。しかし、これまでの日本の「平和教育」は本当に無力なのでしょうか。継承すべき点と克服すべき点を丁寧に吟味したうえで、これまでの「平和教育」を発展的に継承して今日の事態に対応できる「平和教育」の道筋を示します。

(小柏葉子)

## 総会議事要録

### 第18期第3回総会

日時：2009年6月13日（土）15:00～15:30

場所：恵泉女学園大学J棟202教室

#### 報告事項

1. 会長報告
2. 各委員会報告
3. 各地区研究会報告
4. 第3回日本平和学会平和賞・平和研究奨励賞の募集について
5. 2009年度春季研究大会について
6. 2009年度秋季研究集会について
7. 2010年度春季研究大会・2010年度秋季研究集会

#### について

8. 事務局業務の外部委託について
9. その他

#### 審議事項

1. 2008年度決算案
2. 2009年度予算案
3. 新入会員の承認

## 理事会議事要録

第18期第5回理事会

日時：2009年6月12日（金）18：00～21：55

場所：成蹊大学10号館2階大会議室

日本平和学会2008年度平和基金決算

日本平和学会2008年度決算

## 日本平和学会2009年度予算

### 会員消息

### 事務局からのお知らせ

#### 事務局業務の外部委託について

学会事務業務の効率化を図るとともに、会員サービスの向上を目指すべく、2009年7月1日より、下記のとおり事務局業務の一部を外部委託することになりました。

今後は業務委託先である（有）学協会サポートセンターから会員の皆さまに直接、印刷物が送付されます。また、外部委託に伴い、皆さまの会員番号の冒頭に二桁の番号（50）が付されます。これは、業務委託先にお

いて、当学会の会員であることを認識するためのものです。何とぞご了承ください。

学会員の皆さまからは、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1) 事務業務委託先：（有）学協会サポートセンター

2) 委託内容：

- ①入・退会の事務手続き、名簿管理
- ②学会費の請求事務（督促を含め年3回まで請求）
- ③春季研究大会・秋季研究集会、ニューズレター、

学会誌『平和研究』など、印刷物の発送業務

E-mail: scs@gakkyokai.jp

入・退会、住所・所属先の変更、会費に関するお問い合わせ

その他のお問い合わせ

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502

成蹊大学 墓田研究室気付 日本平和学会第 18 期事務局 (18 期終了の 2009 年 12 月末まで)

学協会サポートセンター内 日本平和学会係

(墓田桂)

Tel: 045-671-1525 Fax: 045-671-1935

## 2009年平和研究セミナー報告

2009 年平和研究セミナーが 2009 年 3 月 26 日 (木) ~27 日 (金) に名古屋市の「ウィルあいち」にて開催されました。22 名の参加者を得て、非常に実のあるセミナーとなりました。

大学院生・若手研究者は業績の発表の場も少なく、また知的な交流の機会を求めています。そこで、大学院生を含む若手研究者の発表とそれに対するコメントを中心とした宿泊を伴う合宿研修会を行うというものです。若手研究者の研究の発展と交流を目的としています。実際に、和気あいあいとした雰囲気、真剣な討論が繰り返されました。普通の学会ではあまり討論時間がないのですが、1 報告につき発表と討論で 45 分が割り当てられており、内容にまで突っ込んだ議論が行われました。

若手研究者の育成の場としてもこの平和研究セミナーは相当に意味があるものとなったと感じています。また交流も活発に行うことができ、楽しい名古屋のヒトトキでした。このセミナーにあたり、参加者の方にはお世話になりました。お礼申し上げます。また次回の平和研究セミナーの開催に当たってはまた多くの人のお力を借りる必要があります。その時はよろしくお願ひします。

発表題は以下の通りでした。

### 【3月26日】

司会：阿部太郎 (名古屋学院大講師)

児玉克哉 (三重大教授、日本平和学会理事) 「平和研究セミナーによせて」

竹峰誠一郎 (三重大研究員) 「どう創る未来の平和学：平和学のアイデンティティーを求めて」

佐藤史郎 (龍谷大博士研究員) 「核軍縮・不拡散措置の逆説? : 非核兵器国の安全保障」

根本雅也 (一橋大博士課程) 「『明らかにすること』と『知ること』: 原爆をめぐるメディアと被爆者の相互作用に関する事例と考察」

大和裕美子 (九州大博士課程) 「歴史的記憶の『共有』:

トランスナショナルな『公共の記憶』を中心に」

司会：石黒正員 (南山大研修生)

野島大輔 (立命館大博士課程) 「海外の動向から考える日本の平和教育：未来的視点、政治的中立、参加型学習などについて」

オチャンテ・ロサ (伊賀市立友生小非常勤) 「日系南米青少年の進路選択をめぐるジレンマ：インタビュー調査をもとに」

荒川 (山本) 朋子 (早稲田大修士課程修了) 「映画にみるマレーシアの国民国家形成意識の変容 (ペーパー発表)」

### 【3月27日】

司会：堀越貴恵 (東京大修士課程)

千知岩正継 (北九州市立大非常勤) 「国際介入の正当性をめぐる問題：冷戦後の人道的介入と対テロ戦争を手掛かりに」

大庭弘継 (九州大博士課程) 「PKO 指揮官が直面した現場のアボリア」

佐藤智恵 (大阪大博士課程) 「システムとしての平和構築」

河本和美 (東京大修士課程) 「平和のための正統性構築：需要に基づくアプローチ」

司会：加治宏基 (愛知大研究員)

Uddin Bashir (神戸大博士課程) 「Human Trafficking and Human Security: A Gender Perspective」

松尾奈々 (一橋大博士課程) 「女性たちによる抑圧への抵抗：Feminist Self-Defense の挑戦」

オチャンテ・カルロス (三重大修士課程) 「学校をドロップアウトした日系南米人の子どもたち」

池田文佑 (立命館大ポストドクトラルフェロー) 「世界社会における倫理的コスモポリタニズムの展開」

(児玉克哉)

## 企画委員会からのお知らせ

2010 年度春季研究大会

自由論題部会の報告希望者募集

日本平和学会では、2010 年度春季研究大会における自由論題部会での報告希望を募集します。

開催日及び会場

2010 年度春季研究大会は、2010 年 6 月の土日二日間、

首都圏で開催予定です。開催日および開催校が決まり次第、学会ホームページでお知らせします。なお自由論題部会の開催日は、通例では初日の午前中ですが、現在のところは未定です。

応募可能な方

応募の時点で日本平和学会会員または入会申請中の方

**応募方法**

報告を希望される方は、氏名、所属、連絡先（e-mail アドレスを含む）、報告タイトル、報告の概要（1000～2000 字程度）を記し、下記の日本平和学会企画委員会委員長宛に、郵送または電子メールでご応募下さい。

また、報告に関連する業績が既にある方は、ハードコピーまたはファイルを添付してください。

**締め切り**

2009年11月30日(月)

**選考方法と結果の通知**

企画委員会において選考を行います。採用の可否は2010年1月下旬を目処に、応募者全員にお知らせいたします。

**応募・問い合わせ先**

〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬 471

新潟県立大学国際地域学部

黒田俊郎（日本平和学会第18期企画委員会委員長）

kuroda@int.nicol.ac.jp

**2010年度春季研究大会****ポスターセッション発表希望者募集**

日本平和学会では、2010年度春季研究大会におけるポスターセッションでの発表希望を募集します。

**企画趣旨**

ポスターセッションは、2007年度大会の際試験的に導入され、2008年度大会より本格的に開始された新企画です。2008年度大会では3名が、2009年度大会では5名の会員が参加し、報告者とダイレクトに質疑応答できるというその特質が生かされ、とても活発なセッションとなりました。またポスターセッションは、従来の学会報告になじみにくい平和をめぐる市民活動や芸術活

動の成果を発表・紹介する場としても最適です。多数の応募をお待ちしています。

**開催日及び会場**

2010年度春季研究大会は、2010年6月の土日二日間、首都圏で開催予定です。開催日および開催校が決まり次第、学会ホームページでお知らせします。なおポスターセッションの開催日時の詳細（ポスター掲示時間及び報告者立ち会い時間等）に関しては、報告者が確定した後、開催校と会場についても協議しながら決めたいと考えています。この点、ご注意ください。

**応募可能な方**

応募の時点で日本平和学会会員または入会申請中の方

**応募方法**

発表を希望される方は、氏名、所属、連絡先（e-mail アドレスを含む）、発表タイトル、発表の概要（1000～2000 字程度）を記し、下記の日本平和学会企画委員会委員長宛に、郵送または電子メールでご応募下さい。

また、発表に関連する業績が既にある方は、ハードコピーまたはファイルを添付してください。

**締め切り**

2009年11月30日(月)

**選考方法と結果の通知**

企画委員会において選考を行います。採用の可否は2010年1月下旬を目処に、応募者全員にお知らせいたします。

**応募・問い合わせ先**

〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬 471

新潟県立大学国際地域学部

黒田俊郎（日本平和学会第18期企画委員会委員長）

kuroda@int.nicol.ac.jp

（黒田俊郎）

## 編集委員会からのお知らせ

**『平和研究』第35号投稿論文募集のお知らせ**

編集委員会では、学会機関雑誌『平和研究』第35号（2010年秋刊予定）への投稿論文を、会員の皆様から募集いたします。投稿論文は、専門的な研究に基づく学術論文としての内容・体裁を持ったものに限り、随筆や体験記などは受け付けません。

投稿を希望される方には事前に（1）論文仮題と（2）要約（2000字以内）を提出していただきます。その際、住所・電子メール・電話番号・FAXなどの連絡先の付記をお願いいたします。のちに提出される投稿論文は、この仮題・要約に沿ったものに限り、複数のレフェリーの審査に基づいて、採否、修正の用・不要が決定されます。

なお、採用された論文につき、その要約は出版と同時期に日本平和学会のホームページ（HP）にて公開される予定です。また、論文についても、ある一定期間のうちに、インターネット上で電子文書または電子書籍の一部として公開される予定ですので、予めご了解ください。

応募要領は以下の通りです。E-mailでの応募を歓迎いたします。受領確認の返信をすることにして、万が一に返信がない場合には、再度ご連絡ください。

**仮題と要約**

締切日：2009年11月末日（厳守）

送付先：『平和研究』編集委員長 勝間靖

E-mailの場合：katsuma@waseda.jp

郵送の場合：169-0051 新宿区西早稲田 1-21-1 西早

稲田ビル 早稲田大学アジア太平洋研究センター気付

日本平和学会編集委員会 勝間靖

**投稿論文**

締切日：2010年3月末日（厳守）

字数制限：400字詰め原稿用紙40枚以内（註を含む）

提出形式：投稿希望者には、詳細な投稿要領と論文の送付先を通知します。

（勝間靖）

## エッセイ 平和研究あれこれ

熟年留学：ノルウェー・オスロに「学校仲裁所」を求めて

藤岡のぼる

初めて「学校仲裁所」を見たときの衝撃は忘れ得ないものがあった。もちろんその10年後に、その制度を調査することになるとは、考えもしなかったことだった。

その衝撃は結局その後、年齢を省みない留学へと私を駆り立てることになる。2007年8月、57歳の誕生日を前にして私は、それまでの職を辞して一大学院生としてオスロへと旅立った。日本を発つてからおおよそ20時間、到着したオスロ中央駅の時計は午後9時を回ろうとしていた。「この年齢で留学し、言葉の壁を越えて調査など出来るのだろうか？」との不安な思いは、重い荷物を持って駅のホームに降り立ったとき、最高潮に達していたように思う。

ノルウェーの首都オスロへの訪問はそれまでに何度かあったが、いずれも10日間ばかりの施設や制度を学ぶスタディツアーであった。繰り返し優れた制度や施設運営を知るほどに、私の疑問は大きくふくらんでいった。それは〈これらの優れた福祉や教育の制度、そして平和に関する制度を豊かに作り出す社会とは一体何なのか？〉や〈それを可能にする国民的合意や、それらを現実のものとする力のある政治を支える背景には一体何があるのだろうか？〉と言う疑問であった。地方議会の一政治家でもあった私にとって、民主主義が市民レベルでどのように働いているのかにも興味があったし、多数政党が少数政党を数で圧倒することが「正義」だという私の住む国の制度とは違う物差しがこの国にはありそうだった。こうして私の熟年留学が始まった。

「学校仲裁所制度」とは、「School Mediation」として広く世界に知られている制度である。が、国家として教育制度の中に取り入れているのはおそらく、ノルウェーだけであろう。それは学校内外の児童・生徒間のもめ事

の解決を進める制度で、大人がほとんど関与しないのが特徴である。いじめ対策の一制度として、1995年にこの国では導入に向けたパイロットプロジェクトが始まっている。主唱したのは「修復的司法」で著名なオスロ大学のニルス・クリスティエ教授である。1991年には、教授の提案で市民仲裁組織である「紛争審議会」が法整備され、その学校版として学校仲裁所制度は、全国でも定着が進んで来ている。

この制度は具体的には、学校でもめ事を起こした当事者が、合意で仲裁所へもめ事を持ち込む。仲裁所には仲裁員がいるが、その仲裁員は児童・生徒である。また、仲裁員は裁判官ではない。仲裁所はどちらかに正・邪をつける場ではないのだ。一定のルールの下、仲裁員の進行で話し合いを進めるうちに、もめ事の当事者は「傷ついていたのは自分だけではない、相手も傷ついた」事を知ることになる。そこから同じもめ事を繰り返さないための新しいルール作りの話し合いが可能となるのだ。

制度は直接的には「もめ事の解決」をめざす。が、同時に話し合いを通じてもめ事を乗り越える力を子どもたちに教えている。その力は大人になっても社会に出て、大きな財産となって子どもたちの人生を潤すことであろう。それだけではない、その子達が政治家になり外交官になって世界の紛争を解決することも、この国の大人達は夢見ているかもしれない。さすがは「ノーベル平和賞」の国だ、と制度を知るほどに思うようになった。※詳細は「ノルウェー学校仲裁所制度研究会」ホームページ (<http://www10.plala.or.jp/nfujiok>) を参照されたい。

(ノルウェー学校仲裁所制度研究会代表)

### 2009年度秋季研究集会

日時：2009年11月28日（土）～29日（日）

場所：立命館大学衣笠キャンパス

## 日本平和学会第18期役員

(2008年1月1日～2009年12月31日)

## 【執行部】

会長	遠藤誠治	
副会長	石田 淳	目加田説子
企画委員長	黒田俊郎	
編集委員長	勝間 靖	
渉外委員長	阿部浩己	
ニュースレター委員長	島袋 純	
ホームページ委員長	佐伯奈津子	
事務局長	墓田 桂	

## 【理事】 (★は地区研究会代表者)

(北海道・東北)	小田博志	★越田清和			
(関東)	阿部浩己	石田 淳	白井久和	内海愛子	遠藤誠治
	勝間 靖	勝俣 誠	北沢洋子	佐伯奈津子	庄司真理子
	高原孝生	竹内久顕	竹中千春	西川 潤	墓田 桂
	藤原 修	堀 芳枝	目加田説子	武者小路公秀	村井吉敬
	最上敏樹	★横山正樹			
(中部・北陸)	児玉克哉	佐々木寛	★佐竹眞明	黒田俊郎	
(関西)	ロニー・アレキサンダー	土佐弘之	★君島東彦	徐勝	田中 宏
(中国・四国)	浅井基文	★小柏葉子	岡本三夫		
(九州・沖縄)	★石川捷治	木村 朗	島袋 純		

## 【監事】

	石井摩耶子	川村陶子			
企画委員会	石田勇治	内田みどり	奥本京子	黒田俊郎	小林 誠
	進藤 兵	竹内久顕	田中孝彦	土佐弘之	直野章子
	浪岡新太郎	蓮井誠一郎	前田幸男	前田輪音	山崎 望
編集委員会	勝間 靖	段 家誠	吉村祥子		
渉外委員会	阿部浩己	五野井郁夫	竹峰誠一郎	中村英俊	堀 芳枝
ニュースレター委員会	片野淳彦	島袋 純			
ホームページ委員会	井上浩子	佐伯奈津子	平井 朗		

**日本平和学会ニュースレター Vol.18 No.4 (2009年9月25日発行)**

**発行所：日本平和学会事務局**

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1 成蹊大学 墓田研究室気付

Fax: 0422-37-3875 E-mail: PSAJ@fh.seikei.ac.jp

<http://www.psaj.org/>

**編集：日本平和学会ニュースレター委員会**

委員長：島袋 純 委員：片野淳彦

印刷所：北大生協 印刷・情報サービス部